

国民の皆様の声・集計報告票

平成22年10月2日～10月8日受付分

担 当 部	企画調整部企画課 国民の皆様の声担当 (03-3506-9600)
-------	--------------------------------------

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合 計
	件	5 件	件	件	件	5 件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	制度に関する提言	1 件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	1 件
	法令遵守違反に関するもの	件
	その他	3 件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対応の方向
1	県のウイルス肝炎医療費受給者に認定され、製剤を投与された事実はずでに認められている。年数が経ち医療機関は廃院しており、カルテもない状態だが、なぜC型肝炎給付金の請求にあたりわざわざ裁判手続をしなければならないのか。	特定C型肝炎の救済制度の概要を説明するとともに、裁判手続が必要なことなどの請求手続きは特別措置法で定められていることを説明しました。